

物品購入等契約関係書式

1 入札・見積合せの時に必要な書類

- ① [委任状](#)（様式第 181 号）
- ② [入札書〔物品購入等〕（「入札」に参加する時）](#)（様式第 182 号）
- ③ [見積書〔物品購入等〕（「見積」に参加する時）](#)（様式第 183 号）
- ④ [入札辞退届（見積辞退届）](#)（様式第 184 号）

2 請書（50 万円未満）

- ① [請書（書面用・電子用）](#)（様式第 185 号）

3 請求書

- ① [請求書](#)（様式第 186 号）

委 任 状

令和 年 月 日

一般財団法人 札幌下水道公社
理事長

様

(住所)

委任者 (社名)

(代表者名)

印

入札 (見積) に関する件

物 品 名

数 量

私は、上記物品の入札及び見積に関する一切の件を下記代理人に委任します。

記

受任者 (氏名)

印

- ・ 代理人 (受任者) の印は、入札書に使用する印と同一の印を押印すること。
- ・ 委任状の訂正は、委任者の印鑑で行うこと。
- ・ この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

入 札 書

入札金額	金	円
物 品 名		

上記の金額で納入したいので、仕様書等の書類を熟覧のうえ、一般財団法人札幌下水道公社契約規程を遵守し、入札します。

令和 年 月 日

一般財団法人 札幌下水道公社

理事長 様

入 札 者 住 所
社 名
代表者名

印

入札代理人 氏 名

印

- ・ 入札書は、別に定める場合を除き、必ずこの様式を用いること。
- ・ 代理人が入札を行う場合の訂正は、代理人の印鑑で行うこと（金額の訂正はできない）。

見 積 書

見積金額	金	円
物 品 名		

上記の金額で納入したいので、仕様書等の書類を熟覧のうえ、一般財団法人札幌
下水道公社契約規程を遵守し、見積します。

令和 年 月 日

一般財団法人 札幌下水道公社

理事長 様

見 積 者 住 所

社 名

代表者名

印

見積代理人 氏 名

印

- ・ 見積書は、別に定める場合を除き、必ずこの様式を用いること。
- ・ 代理人が見積を行う場合の訂正は、代理人の印鑑で行うこと（金額の訂正はできない）。

入 札 辞 退 届

令和 年 月 日

一般財団法人 札幌下水道公社

理事長 様

(住所)

(社名)

(代表者名)

印

入札日時 令和 年 月 日 時 分

物 品 名

このたび、上記物品納入の指名を受けましたが、都合により入札を辞退いたします。

- ・ 提出部数 1 部
- ・ 提出先 一般財団法人 札幌下水道公社
- ・ 見積の場合は、“入札”とあるのを“見積”と書き換えること。
- ・ この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

請

書

物 品 名

契 約 金 額

¥

(うち消費税及び地方消費税の額

円)

内 訳

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考

受 注 条 件

- 納 入 期 限 令和 年 月 日
- 納 入 場 所 発注者の指定する場所 ()
- 検 査 場 所 発注者の指定する場所 ()
- 納入遅延の違約金 契約金額につき、遅延日数（検査期間除く）に応じ、契約締結の日において適用される政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和 24 年法律第 256 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率を定める件（昭和 24 年 12 月大蔵省告示第 991 号）において定める割合で計算した額（100 円未満切捨て）
- 支 払 期 限 納入後適法な支払請求書を受理した日から 30 日以内
- 品 質 保 証 期 間 納入後 1 年
- 契 約 解 除 発注者は、契約期間内に履行の見込みがないと認められるとき、又は法令等に違反する等、受注者として不適当と認められるとき、この契約を解除できる。この場合、受注者は、契約金額の 100 分の 10 に相当する額の賠償金を納付すること。
- そ の 他 この契約に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、双方で協議のうえ定めること。

上記各項のほか、仕様書その他の書類、現場等を熟覧のうえ、一般財団法人札幌下水道公社契約規程及びその他関係規定等を遵守し、誠実に履行することを、お請けします。

令和 年 月 日

住 所
受注者 社 名
代表者名

印

一般財団法人札幌下水道公社
理事長

様

請

書

物品名 _____

契約金額 〃 _____

(うち消費税及び地方消費税の額

円)

内訳

品名	規格	単位	数量	単価 (円)	金額 (円)	備考

受注条件

- 納入期限 令和 年 月 日
- 納入場所 発注者の指定する場所 ()
- 検査場所 発注者の指定する場所 ()
- 納入遅延の違約金 契約金額につき、遅延日数（検査期間除く）に応じ、契約締結の日において適用される政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和 24 年法律第 256 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率を定める件（昭和 24 年 12 月大蔵省告示第 991 号）において定める割合で計算した額（100 円未満切捨て）
- 支払期限 納入後適法な支払請求書を受理した日から 30 日以内
- 品質保証期間 納入後 1 年
- 契約解除 発注者は、契約期間内に履行の見込みがないと認められるとき、又は法令等に違反する等、受注者として不相当と認められるとき、この契約を解除できる。この場合、受注者は、契約金額の 100 分の 10 に相当する額の賠償金を納付すること。
- その他 この契約に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、双方で協議のうえ定めること。

上記各項のほか、仕様書その他の書類、現場等を熟覧のうえ、一般財団法人札幌下水道公社契約規程及びその他関係規定等を遵守し、誠実に履行することを、お請けします。

令和 年 月 日

住所
受注者 社名
代表者名
担当者 連絡先

一般財団法人札幌下水道公社
理事長

様

請求書

(あて先) 一般財団法人 札幌下水道公社
理事長 様

下記のとおり請求します。

記

日付	名称・摘要	数量	単価(税込)	金額(税込)

10%対象税込計(内税)	円	(内消費税 円)
--------------	---	----------

請求年月日 合計請求金額

登録番号(インボイス) T	請求印
郵便番号	
住所	
社名	
代表者名	
電話番号	

下記の口座に振り込んでください。

振込先金融機関

銀行 本店
信金 支店

預金種目

1 普通座
2 当座

口座番号

口座名(カタカナ)
